

みやこ割第6弾をご利用いただく利用者の皆様へ

国の新型コロナウイルス感染症対策の方針に則り、みやこ割第6弾をご利用の際は**2種類の証明書**が必要です。

1. **居住地を確認できる身分証明書**
2. **予防接種済証等又は検査結果通知書**

代表者の方だけではなくみやこ割第6弾の割引を受けようとする同行者全員の確認が必要です。
現物以外に、スマートフォン等で撮影した画像や写し・コピー控え等の提示も可能です。

※12歳未満については、同居する監護者が同伴する場合には提示は必要ありません。

予防接種済証等又は検査結果通知書とは？

予防接種済証等又は検査結果通知書として下記のうちいずれかを割引適用を受けようとする全員分提示してください。

予防接種済証明書等

接種済証明書とは下記3点が該当します。

- 新型コロナウイルスワクチン予防接種済証
- 新型コロナウイルスワクチン接種記録書
- 新型コロナウイルスワクチン接種証明書



接種済証明書の条件

①2回目の摂取日から14日以上経過したもの

※数日間に渡る旅行や宿泊の場合は、旅行開始日及び宿泊の初日が基準となります。

【例】3/19にワクチン2回目摂取 → 4/1から宿泊OK

3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	
	2回目 接種	宿泊×	宿泊×	宿泊×	宿泊×	宿泊×	宿泊×	宿泊×	宿泊×	宿泊×	宿泊×	宿泊×	宿泊×	宿泊可能	→					

②本人であること(身分証明書等で確認)

③ 2 回分のワクチンシールが貼られていること(予防接種済証または接種記録書の場合)

検査結果通知証

検査結果通知書とは下記 2 点が該当します。

※検査費用は宿泊・旅行者の自己負担です。

- PCR 検査結果における陰性証明
- 抗原定量検査における陰性証明（検査結果通知書）
- 抗原定性検査における陰性証明（検査結果通知書）

陰性証明書の条件

① 旅行開始日及び宿泊の初日において有効期限が過ぎているもの

- PCR 検査結果における陰性証明
- 抗原定量検査における陰性証明（検査結果通知書）は、**PCR 検査および抗原定量検査の有効期限は 3 日間**のため、**利用者が旅行開始日・宿泊初日の 3 日前以降に検体採取を行った場合の検査結果通知書により、陰性であることが証明出来れば OK。**

【例】4/4 が宿泊日 → 4/1 以降の検査結果通知書にて陰性であることが必要

3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	
←検査結果対象外				←検体採取期間→			宿泊日				

- 抗原定性検査は、**宿泊者が宿泊日の前日または宿泊当日に検体採取を行った場合の検査結果通知書により、陰性であることが証明出来れば OK。**

② 本人であること(身分証明書等で確認)

③ 検査結果が陰性であること

④ 検査方法が明記されていること

みやこ割第6弾ご利用のポイント

みやこ割第6弾ご利用の流れ

宿泊旅行・日帰り旅行 予約

①居住地を確認できる身分証明書

②予防接種済証等又は検査結果通知書を準備する



宿泊施設または旅行会社

証明書等の提示と割引申込書・誓約書記入

旅行終了後や宿泊後の提示は認められませんのでお気をつけください！

宿泊施設に予約した場合

ご宿泊当日、チェックインの際に必ずご確認ください。

※連泊の場合は、連泊の初日のみの確認でOK

旅行会社に予約した場合

ご旅行出発日までにご予約の旅行会社で提示ください。

※詳細はご予約の際に旅行会社にてご確認ください。



割引適用とクーポンお渡し

みやこ割第6弾ご利用の注意点

みやこ割第6弾ご利用には、下記いずれかに該当していることが条件となります。

- 1
 - **ワクチン接種済(2回目の接種日から14日以上経っていること)**
 - **旅行開始日または宿泊開始日において、有効期間内の陰性証明を持っていること**

確認書類の持参忘れ等により、当日までに予防接種証等または検査結果通知書を確認できない場合でも、**後日の提出は認められません。**

その場合、みやこ割第6弾の割引を適用することができませんのでご注意ください。

予防接種済証等又は検査結果通知書の確認は現物以外に、スマートフォン等で撮影した画像や写し・コピー控え等の提示も可能です。

- 3
 - **事前に予防接種済証等又は検査結果通知書を携帯電話で撮影し保存**
 - **事前に写し・コピーを取っておく等の対応をおすすめします**

等の対応をおすすめします。

- 4 条件を満たさない場合や確認書類を持参しなかったために、みやこ割第6弾が利用できず、ご予約の取り消しをされる場合の所定の取消料や代金変更等による追加代金が発生する場合があります。

厚生労働省ホームページ内「自費検査を提供する検査機関一覧」から検査を受けることができる検査機関をご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-jihikensa_00001.html



ワクチンの効果は完全ではなく、接種しても感染し、他の人に感染させる可能性もあります。また、検査結果が陰性であったとしても、検査後に感染する可能性もあります。旅行開始日の2週間前からは、特に注意しながら、感染リスクを避けて生活するように心がけましょう！旅行前に「新しい旅のエチケット」をご確認ください。

- 6 https://www.mlit.go.jp/kankocho/kouhou/news_2021.html



予防接種済証等又は検査結果通知書の見本

予防接種済証等について

〈予防接種済証の場合〉

接種券		予防のみ		新型コロナウイルスワクチン Certificate of Vaccination	
接種券 2 ワクチン接種 1 回目	接種券 1 予防のみ 1 回目	1回目	接種券 2 ワクチン接種 2 回目	接種券 2 予防のみ 2 回目	2回目
姓 名 ○○県○○市 123456	姓 名 ○○県○○市 123456	接種券 2	姓 名 ○○県○○市 123456	姓 名 ○○県○○市 123456	接種券 1
生 年 月 日 1234567890	生 年 月 日 1234567890	接種券 1	生 年 月 日 1234567890	生 年 月 日 1234567890	接種券 2
住 居 所在地 東京都	住 居 所在地 東京都	接種券 2	住 居 所在地 東京都	住 居 所在地 東京都	接種券 1
QRコード (2次元)	QRコード (2次元)	接種券 1	QRコード (2次元)	QRコード (2次元)	接種券 2

接種を受ける方へ

- シールは剥がさずに、台紙ごと接種場所へお持ちください。
- 右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。

2回分シールが貼られているか確認。
2回目以降14日経過しているか確認。

運転免許証等により、本人のものか確認。

〈接種記録書の場合〉

新型コロナウイルスワクチン接種記録書 Record of Vaccination for COVID-19	
接種券 2 姓 名 ○○県○○市 生 年 月 日 1234567890 住 居 所在地 東京都	接種券 1 姓 名 ○○県○○市 生 年 月 日 1234567890 住 居 所在地 東京都

氏名： _____
 住所： _____
 生年月日： 年 月 日

新型コロナウイルスワクチンの接種を受けた医療従事者等の方へ

- 上記の接種記録書は、2回目の接種でもシールを貼付しますので、2回目の接種にもご持参ください。接種記録書は、接種の記録となりますので、大切に保管してください。
- 市町村が発行する接種記録が必要な場合は、住居がある市町村にお問い合わせてください。(発行まで時間がかかる場合があります。)
- 県は、市町村から照会される接種券は、使用しないでください。
- 2回目の接種時に、「接種券控え予防票」と「接種記録書」をご持参ください。

新型コロナウイルスワクチンに関する注意点

- ワクチン接種後に、接種に異常があるとき
 - ⇒ ワクチンの接種を受けた医療機関・かかりつけ医・市町村の保健課に
- 予防接種による健康被害についての補償(救済)に関する相談
 - ⇒ 市町村の予防接種担当部門

新型コロナウイルスの詳しい情報については、厚生労働省ホームページをご覧ください。
 右のQRコードからアクセスできます。



2回分シールが貼られているか確認。
2回目以降14日経過しているか確認。

運転免許証等により、本人のものか確認。

〈接種証明書の場合〉

新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書 Vaccination Certificate of COVID-19	
姓(旧姓) (別姓) 名(別名) [Surname (Former surname) (Alternative surname) Given name (Alternative given name)]	
生年月日 [Date of Birth] (YYYY-MM-DD)	
国籍・地域 [Nationality/Region]	
旅券番号 [Passport Number]	
1回目接種 [First Dose]	2回目接種 [Second Dose]
ワクチンの種類 [Vaccine Type]	ワクチンの種類 [Vaccine Type]
メーカー [Manufacturer]	メーカー [Manufacturer]
製品名 [Product Name]	製品名 [Product Name]
製造番号 [Lot Number]	製造番号 [Lot Number]
接種年月日 [Vaccination Date] (YYYY-MM-DD)	接種年月日 [Vaccination Date] (YYYY-MM-DD)
接種国 [Country of Vaccination]	接種国 [Country of Vaccination]
証明書発行者 [Certificate Issuance Authority]	
日本国厚生労働大臣 [Minister of Health, Labour and Welfare, Government of Japan]	
証明書ID [Certificate Identifier]	証明書発行年月日 [Issue Date] (YYYY-MM-DD)

運転免許証等により、本人のものか確認。

2回接種しているか、および、2回目以降14日以上経過しているか確認。

出典：厚生労働省ホームページ

検査結果通知書について

〈検査結果通知書の様式例〉

検査結果通知書	
<ul style="list-style-type: none"> この検査結果は、「ワクチン・検査パッケージ制度」等においてのみ有効です。 利用の際に、身分証明書とともに提示してください。 新型コロナウイルス感染者の患者であるかどうかの診断には用いることができません。 <p>陽性の方は、速やかに医療機関を受診してください。</p>	
<input type="checkbox"/> 受検者氏名 ○○ ○○ (フリガナ ○○ ○○) <input type="checkbox"/> 検体採取日 ^{※1} 2021.03.03	<p>運転免許証等により、本人のものか確認。</p> <p>陰性であることを確認。</p>
<input type="checkbox"/> 検査結果 陽性 ・ 陽性 ・ 判定不真 <input type="checkbox"/> 有効期限 ^{※2} 2021.03.03	<p>有効期限内であることを確認。</p>
<input type="checkbox"/> 検査方法 PCR検査等 ・ 抗原定量検査 <input type="checkbox"/> 検体 唾液 ・ 鼻分泌液 ・ 鼻閉閉めい液	<p>いずれかの検査であることを確認。</p>
<input type="checkbox"/> 使用した検査試薬又は検査キット名 ○○ ○○ <small>※1 検査日のみがわかる場合は検査日を記入。抗原定性検査の場合は検査日。 ※2 有効期限：PCR検査等は採取日+3日、抗原定性検査は検査日+1日</small>	
<input type="checkbox"/> 事業所名 (又は検査所名) ○○ ○○ <input type="checkbox"/> 検査管理者氏名 ○○ ○○	
<p>【陽性の場合】</p> <p>医療機関を受診してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 受診・相談センターに電話し受診先について相談してください 電話番号 01-*****-*****</p>	

出典：観光庁「旅行業・宿泊業におけるワクチン・検査パッケージ運用ガイドライン」

ご注意事項

- 宿泊施設や旅行会社が確認を行う際に、居住地及び予防接種済証等又は検査結果通知書の確認できない方の割引適用はできません。
- 同行者等が対象県外の居住者であることが発覚した場合は、割引適用外の方分は正規料金でお支払いいただきます。
- 対象県居住者のなりすましや、虚偽の申告があった場合は、不正受給として割引分をご返金いただきます。
- 対象県に居住することを確認するために必要な書類の貸し借りが発覚した場合は、不正受給として割引分をご返金いただきます。
- なりすまし、虚偽の申告、転売、転売商品の購入については、法令により罰せられる可能性がありますのでご注意ください。